

2020年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（前期）
試験科目：民法（民法）

以下の【第1問】から【第4問】までのすべての問いに答えなさい。

なお、解答に際して民法の条文を参照する必要がある場合には、『ポケット六法 平成31年度版』の404頁から537頁（民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）による改正後の規定）を参照し、そのうちの第5編（相続）の傍線が付された条文については、点線の枠内の条文（民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律（平成30年法律第72号）による改正前の規定）を参照しなさい。

【第1問】（解答は10行程度で行いなさい。）

Aが所有する甲土地に、BがAに無断で乙建物を建て、そこに住みつくようになった。Bの死亡後、Bの唯一の相続人である妻Cが乙建物を相続し、相続を原因とするBからCへの所有権移転登記がされた。その後、CはDに乙建物を売却したが、この売買を原因とする所有権移転登記はされていない。以上の場合において、Aは、Cに対して、乙建物を取り壊し、甲土地を明け渡すことを求めた。この請求が認められるかについて論じなさい。

【第2問】（解答は10行程度で行いなさい。）

留置権と同時履行の抗弁権について、①それぞれどのような制度であるかについて説明したうえで、②その共通点と相違点について説明しなさい。

【第3問】（解答は5行程度で行いなさい。）

使用者責任における「外形標準説（外形理論）」とは、①民法715条のどの文言について論じるものかを指摘したうえで、②どのような見解であるかについて説明しなさい。

【第4問】（解答は15行程度で行いなさい。）

AはB（15歳）の父であり、親権者である。Bの母は死亡している。Aの兄Cは、その経営する会社の運転資金2000万円をD金融機関から借り受けるにあたって担保の提供を要求されたため、Aに助力を求めた。Aは、Bの所有する甲土地を担保とすることでCの求めに応じようと考え、Bの代理人として、DのCに対する2000万円の貸金債権を担保するために、Dとの間で、Bが所有する甲土地に抵当権を設定する契約（以下、「本件抵当権設定契約」という）を締結し、本件抵当権設定契約を原因として、抵当権設定登記（以下、「本件登記」という）がされた。

その後、成年に達したBは、Aによって本件抵当権設定契約及び本件登記がなされていたことを知り、Dに対して本件登記の抹消登記手続を請求した。この請求が認められるかについて、場合分けが必要であるときは、その場合分けをして論じなさい。